

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、まんのう町土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和3年2月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	湊 高春	仲多度郡まんのう町川東653番地3	令和3年2月1日
〃	柴田 和男	〃 造田600番地	〃
〃	森本 直樹	〃 2013番地	〃
〃	三好 文男	〃 1517番地	〃
〃	尾鼻 勝吉	佐文882番地	〃
〃	岩倉 節夫	帆山411番地	〃
〃	香川 勝幸	山脇28番地	〃
〃	栗田 隆義	四條1147番地1	〃
〃	曾我部 強	炭所西216番地	〃
〃	黒木 輝美	〃 2039番地1	〃